

## 第2次恵那市行財政改革行動計画の見直し（案）（H25～H27計画の見直し）

～平成25年4月1日からの取り組み～

## 基本目標（五つの柱の指標）

項目	見直し案	現行				
		数値目標	H25	H26	H27	
1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革 法令遵守の推進により信頼される市政の確立	現行の計画どおり		職員研修・職員意識調査	→	→	
2 持続可能な財政構造の確立 一般会計の当初予算財政規模 平成27年度に245億円 276億円	説明	H25	H26	H27		
	一般会計の当初予算規模（億円）	281	278	276	245	
	年度末市債残高（普通会計）（億円）	375	374	384	410	
	実質公債費比率（%）	12.1	12.9	13.1	14.1	
	経常収支比率（%）	78.3	77.9	79.1	83.4	

項 目	見直し案	現 行															
<p>3 市民の視点に立った行政サービスの向上  <b>来庁者満足度 満足で80%以上</b></p>	<p>見直し案            現行の計画どおり</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口サービスアンケート調査の満足度</td> <td>80%以上</td> <td>80%以上</td> <td>80%以上</td> <td>80%以上</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	窓口サービスアンケート調査の満足度	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上					
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
窓口サービスアンケート調査の満足度	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上													
<p>4 情報共有による市民参画の促進  <b>広報による市情報の提供と公開 満足・やや満足で70%以上</b></p>	<p>見直し案            現行の計画どおり</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報による市情報の提供と公開の満足度</td> <td>70%以上</td> <td>56%以上</td> <td>63%以上</td> <td>70%以上</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	広報による市情報の提供と公開の満足度	70%以上	56%以上	63%以上	70%以上					
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
広報による市情報の提供と公開の満足度	70%以上	56%以上	63%以上	70%以上													
<p>5 新しい自治の仕組みの確立  <b>新たに取り組む協働事業 毎年10事業以上</b></p>	<p>見直し案            現行の計画どおり</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年新たに取り組みを進める市民提案型協働事業</td> <td>5事業/年</td> <td>5事業/年</td> <td>5事業/年</td> <td>5事業/年</td> </tr> <tr> <td>毎年新たに取り組みを進める行政提案型協働事業</td> <td>5事業/年</td> <td>5事業/年</td> <td>5事業/年</td> <td>5事業/年</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	毎年新たに取り組みを進める市民提案型協働事業	5事業/年	5事業/年	5事業/年	5事業/年	毎年新たに取り組みを進める行政提案型協働事業	5事業/年	5事業/年	5事業/年	5事業/年
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
毎年新たに取り組みを進める市民提案型協働事業	5事業/年	5事業/年	5事業/年	5事業/年													
毎年新たに取り組みを進める行政提案型協働事業	5事業/年	5事業/年	5事業/年	5事業/年													

1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革

項目	見直し案	現行										
<p><b>【1】目標管理による経営組織目標 5段階でC以上の割合が95%以上</b></p>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>職場風土改革を進めるためには、各部、各課の長の改革へ向けた強いリーダーシップが大切です。部や課など組織の長が、それぞれの部課の使命や、市民サービス遂行上の特性を踏まえた組織目標を設定し、目標による管理を行うとともに、目標を達成するために各個人の目標を「目標管理シート」で設定し、進捗管理を行います。組織目標については、年度末に自己評価を行い、評価結果を市公式ウェブサイトや情報公開コーナー、恵那市の経営で公表します。また、組織目標の達成状況については、A：目標を大きく上回る実績、B：目標をやや上回る実績、C：目標どおりの実績の3つの合計で95%以上を目指します。</p> <table border="1" data-bbox="756 206 890 987"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織目標の達成状況が、5段階でC以上</td> <td>95.0%以上</td> <td>95.0%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	組織目標の達成状況が、5段階でC以上	95.0%以上	95.0%以上	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27								
組織目標の達成状況が、5段階でC以上	95.0%以上	95.0%以上	→	→								
<p><b>【2】職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励</b></p>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>引き続き、職員研修計画に「自主的な研修」の項目を設け、通信教育や他自治体の調査などの自発的な研修を奨励します。それぞれの職場が企画する学習会の開催や、部課長などのリーダーシップによる自発的研修の実施を奨励し、助成制度などにより実施を促します。</p> <table border="1" data-bbox="1166 206 1313 987"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各職場で年に1テーマ以上、自主勉強会を実施</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	各職場で年に1テーマ以上、自主勉強会を実施	—	実施	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27								
各職場で年に1テーマ以上、自主勉強会を実施	—	実施	→	→								

項目	見直し案	現行																				
<p><b>【3】職員提案制度の改善実施</b></p>	<p>職員の業務改善に対する意欲を喚起するために、年間の提案件数300件、取り組み件数15件を目標に取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="368 1032 564 1856"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員提案制度の実施 (エコ意識についての改善提案も実施)</td> <td>①提案件数 ②取組件数</td> <td>①300 ②15</td> <td>①300 ②15</td> <td>①300 ②15</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	職員提案制度の実施 (エコ意識についての改善提案も実施)	①提案件数 ②取組件数	①300 ②15	①300 ②15	①300 ②15	<p>職員の業務改善に対する意欲を喚起するために、平成23年度に職員提案制度の見直しを行い、年間の提案件数300件、取り組み件数15件を目標に取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="416 201 564 983"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員提案制度の見直しと実施</td> <td>①提案件数 ②取組件数</td> <td>①300 ②15</td> <td>①300 ②15</td> <td>①300 ②15</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	職員提案制度の見直しと実施	①提案件数 ②取組件数	①300 ②15	①300 ②15	①300 ②15
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
職員提案制度の実施 (エコ意識についての改善提案も実施)	①提案件数 ②取組件数	①300 ②15	①300 ②15	①300 ②15																		
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
職員提案制度の見直しと実施	①提案件数 ②取組件数	①300 ②15	①300 ②15	①300 ②15																		
<p><b>【4】エコ意識の向上</b></p>	<p>項目削除</p> <p>※本項目は削除するが【3】職員提案制度に組み込み、常にエコ意識を持つ取り組みを行う</p>	<p>未来に責任を持つ事業者として、エコアクション21の手法によりエネルギー起源の二酸化炭素の削減などに取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="756 201 952 983"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素の削減など、職員のエコ意識向上の取り組み</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	二酸化炭素の削減など、職員のエコ意識向上の取り組み	—	実施	→	→										
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
二酸化炭素の削減など、職員のエコ意識向上の取り組み	—	実施	→	→																		
<p><b>【5】市民との協働活動の場への職員参加奨励</b></p>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>ボランティア活動や地域活動など市民との協働活動の場へ職員も市民として参加することを奨励し、協働について、身をもって学びます。そのため、内部情報システムなどを活用し、市民活動や地域活動などの情報を職員に伝え、参加しやすい環境を整えます。</p> <table border="1" data-bbox="1209 185 1358 983"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員研修会と職員への情報提供、参加奨励の実施</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	職員研修会と職員への情報提供、参加奨励の実施	—	実施	→	→										
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
職員研修会と職員への情報提供、参加奨励の実施	—	実施	→	→																		

項目	見直し案	現行																				
<b>【6】人事評価制度の見直し</b>	<p>職員の意欲の向上と職場の活性化を図り、組織目標、個人目標の達成を効果的に推進するため、現在の勤務評定制度をより公平性、透明性、客観性、納得性の高い、信頼できる人事評価制度に見直します。また、昇任試験制度や希望降任制度導入等についても検討します。</p> <table border="1" data-bbox="464 1010 663 1854"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務評定制度を見直し、人材育成に資する人事評価制度を構築</td> <td>—</td> <td>制度見直し検討</td> <td>見直し実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	勤務評定制度を見直し、人材育成に資する人事評価制度を構築	—	制度見直し検討	見直し実施	実施	<p>平成 23 年度に職務実績、能力、職務態度などの評価基準を見直し、評価制度の向上を図りながら任用、昇給、給与などに評価結果を反映します。また、最終評価結果を所属長から被評定者へフィードバックし、人材育成につなげる仕組みを構築します。</p> <table border="1" data-bbox="464 174 663 981"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事評価制度を見直し、人材育成につなげる仕組みを構築</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	人事評価制度を見直し、人材育成につなげる仕組みを構築	—	実施	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
勤務評定制度を見直し、人材育成に資する人事評価制度を構築	—	制度見直し検討	見直し実施	実施																		
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
人事評価制度を見直し、人材育成につなげる仕組みを構築	—	実施	→	→																		
<b>【7】職員の給与の適正化</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>人事評価結果を給与などに反映させ、給与の適正化を図ります。また、技能労務職の給料表を行政職（二）表に一本化します。</p> <table border="1" data-bbox="823 197 970 981"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事評価結果の反映と給料表の一本化</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	人事評価結果の反映と給料表の一本化	—	実施	→	→										
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
人事評価結果の反映と給料表の一本化	—	実施	→	→																		
<b>【8】職員研修制度の充実</b>	<p>市人材育成指針に基づき、組織力を高める政策形成能力向上や広域観点からの国県派遣、職員の意識改革を視点とした研修など、職員に共通して求められる能力開発を推進するため、研修の充実強化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1185 1010 1332 1854"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市人材育成指針に基づく研修の充実強化</td> <td>—</td> <td>見直し実施</td> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	市人材育成指針に基づく研修の充実強化	—	見直し実施	実施	→	<p>平成 23 年度に市人材育成指針を見直し、国派遣研修・海外研修・民間企業研修などを行い、政策立案能力の向上や、地域主権時代に対応できる職員を育成します。</p> <table border="1" data-bbox="1185 185 1332 981"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度に市人材育成指針を見直しして実施</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	平成 23 年度に市人材育成指針を見直しして実施	—	実施	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
市人材育成指針に基づく研修の充実強化	—	見直し実施	実施	→																		
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
平成 23 年度に市人材育成指針を見直しして実施	—	実施	→	→																		

項目	見直し案	現行										
<b>【9】効率的な組織機構の構築</b>	見直し案  現行の計画どおり	<p>地域主権、少子高齢化社会等の社会変化に対応し、簡素で弾力的な、主要課題に対応できる効率的な組織を構築します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡素で弾力的な組織機構の構築</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	簡素で弾力的な組織機構の構築	—	実施	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27								
簡素で弾力的な組織機構の構築	—	実施	→	→								

## 2 持続可能な財政構造の確立

項目	見直し案	現行																																																																						
<b>【10】市税等の収納率の向上</b>	<p>見直し案</p> <p>国の地域主権改革による権限と税源の移譲などにより、自主財源の確保はますます重要になってきます。引き続き、現年度分収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.5%以上</td> <td>98.4%</td> <td>98.5%</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険料</td> <td>97.0%以上</td> <td>96.2%</td> <td>96.6%</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>99.3%以上</td> <td>99.3%</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>市営住宅料金</td> <td>99.4%以上</td> <td>99.0%</td> <td>99.2%</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>99.5%以上</td> <td>99.5%</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>99.7%以上</td> <td>99.6%</td> <td>→</td> <td>99.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※  見直し部分</p>	項目	数値目標	H25	H26	H27	市税	98.5%以上	98.4%	98.5%	→	国民健康保険料	97.0%以上	96.2%	96.6%	97.0%	介護保険料	99.3%以上	99.3%	→	→	市営住宅料金	99.4%以上	99.0%	99.2%	99.4%	保育料	99.5%以上	99.5%	→	→	学校給食費	99.7%以上	99.6%	→	99.7%	<p>現行</p> <p>国の地域主権改革による権限と税源の移譲などにより、自主財源の確保はますます重要になってきます。引き続き、現年度分収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.4%以上</td> <td>98.3%</td> <td>98.4%</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険料</td> <td>97.0%以上</td> <td>96.2%</td> <td>96.6%</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>99.3%以上</td> <td>99.3%</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>市営住宅料金</td> <td>99.4%以上</td> <td>99.0%</td> <td>99.2%</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>99.5%以上</td> <td>99.5%</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>99.6%以上</td> <td>99.5%</td> <td>→</td> <td>99.6%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	H25	H26	H27	市税	98.4%以上	98.3%	98.4%	98.4%	国民健康保険料	97.0%以上	96.2%	96.6%	97.0%	介護保険料	99.3%以上	99.3%	→	→	市営住宅料金	99.4%以上	99.0%	99.2%	99.4%	保育料	99.5%以上	99.5%	→	→	学校給食費	99.6%以上	99.5%	→	99.6%
項目	数値目標	H25	H26	H27																																																																				
市税	98.5%以上	98.4%	98.5%	→																																																																				
国民健康保険料	97.0%以上	96.2%	96.6%	97.0%																																																																				
介護保険料	99.3%以上	99.3%	→	→																																																																				
市営住宅料金	99.4%以上	99.0%	99.2%	99.4%																																																																				
保育料	99.5%以上	99.5%	→	→																																																																				
学校給食費	99.7%以上	99.6%	→	99.7%																																																																				
項目	数値目標	H25	H26	H27																																																																				
市税	98.4%以上	98.3%	98.4%	98.4%																																																																				
国民健康保険料	97.0%以上	96.2%	96.6%	97.0%																																																																				
介護保険料	99.3%以上	99.3%	→	→																																																																				
市営住宅料金	99.4%以上	99.0%	99.2%	99.4%																																																																				
保育料	99.5%以上	99.5%	→	→																																																																				
学校給食費	99.6%以上	99.5%	→	99.6%																																																																				

項 目	見直し案	現 行																																			
<b>【11】滞納処分の強化</b>	<p>見直しの計画どおり</p> <p>現行の計画どおり</p>	<p>新たに滞納分についても収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。</p> <table border="1" data-bbox="416 197 751 981"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>21.0%以上</td> <td>20.9%</td> <td>21.0%</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険料</td> <td>16.6%以上</td> <td>14.8%</td> <td>15.7%</td> <td>16.6%</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>13.3%以上</td> <td>13.3%</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>市営住宅料金</td> <td>25.8%以上</td> <td>25.8%</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>35.0%以上</td> <td>34.6%</td> <td>34.8%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>25.0%以上</td> <td>23.4%</td> <td>24.2%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	H25	H26	H27	市税	21.0%以上	20.9%	21.0%	→	国民健康保険料	16.6%以上	14.8%	15.7%	16.6%	介護保険料	13.3%以上	13.3%	→	→	市営住宅料金	25.8%以上	25.8%	→	→	保育料	35.0%以上	34.6%	34.8%	35.0%	学校給食費	25.0%以上	23.4%	24.2%	25.0%
項目	数値目標	H25	H26	H27																																	
市税	21.0%以上	20.9%	21.0%	→																																	
国民健康保険料	16.6%以上	14.8%	15.7%	16.6%																																	
介護保険料	13.3%以上	13.3%	→	→																																	
市営住宅料金	25.8%以上	25.8%	→	→																																	
保育料	35.0%以上	34.6%	34.8%	35.0%																																	
学校給食費	25.0%以上	23.4%	24.2%	25.0%																																	
<b>【12】ふるさと納税の推進</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>地域振興の財源として、ふるさとえな応援寄付金のPRを行い、まちづくり事業への活用を促進していきます。</p> <table border="1" data-bbox="874 197 975 981"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと納税の推進</td> <td>年 10 件</td> <td>10 件</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	ふるさと納税の推進	年 10 件	10 件	→	→																									
説 明	数値目標	H25	H26	H27																																	
ふるさと納税の推進	年 10 件	10 件	→	→																																	
<b>【13】広告収入の確保</b>	<p>新しい自主財源として、平成23年度に指針を作成し、平成24年度から市公式ウェブサイト、広報紙、市封筒などに広告を掲載し、広告収入を得ていきます。</p> <table border="1" data-bbox="1161 1055 1310 1854"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告収入の確保</td> <td>7 件以上 の募集</td> <td>5 件以上 の募集</td> <td>6 件以上 の募集</td> <td>7 件以上 の募集</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	広告収入の確保	7 件以上 の募集	5 件以上 の募集	6 件以上 の募集	7 件以上 の募集	<p>新しい自主財源として、平成23年度に指針を作成し、平成24年度から市公式ウェブサイト、広報紙、市封筒などに広告を掲載し、広告収入を得ていきます。</p> <table border="1" data-bbox="1161 181 1262 981"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告収入の確保</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	広告収入の確保	—	実施	→	→															
説 明	数値目標	H25	H26	H27																																	
広告収入の確保	7 件以上 の募集	5 件以上 の募集	6 件以上 の募集	7 件以上 の募集																																	
説 明	数値目標	H25	H26	H27																																	
広告収入の確保	—	実施	→	→																																	

項目	見直し案	現行										
【14】職員定数の適正化	<p>見直し案</p> <p>※平成25年4月1日の職員総数が目標の767人に達成する見込みであるため、新たに次の計画を策定する</p>	<p>人口減少が予測される中、平成22年4月1日現在で802人の職員総数を、平成27年4月1日現在で767人になるよう職員定数の適正化に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日の職員総数</td> <td>767人</td> <td>782人</td> <td>775人</td> <td>767人</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	4月1日の職員総数	767人	782人	775人	767人
説明	数値目標	H25	H26	H27								
4月1日の職員総数	767人	782人	775人	767人								
【15】各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	<p>項目削除</p> <p>※委員報酬の見直しを反映済み</p>	<p>各種審議会・委員会などの委員報酬については、開催の実態や市民との協働のまちづくりを推進する観点から、現行の報酬について見直しを行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し</td> <td>—</td> <td>反映</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	—	反映	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27								
各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	—	反映	→	→								
【16】時間外勤務手当の縮減	<p>現行の計画どおり</p>	<p>組織機構の見直しや内部事務処理の効率化により、平成27年度までに平成21年度対比で6%の縮減を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外勤務手当の縮減</td> <td>マイナス6%</td> <td>△6%</td> <td>△6%</td> <td>△6%</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	時間外勤務手当の縮減	マイナス6%	△6%	△6%	△6%
説明	数値目標	H25	H26	H27								
時間外勤務手当の縮減	マイナス6%	△6%	△6%	△6%								

項 目	見直し案	現 行																																													
<p><b>【17】地域集会所の移譲と廃止</b></p>	<p>主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、地元への移譲を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="368 1021 630 1883"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恵那市市民の家(大井)</td> <td>施設の廃止</td> <td>方針決定</td> <td>廃止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>爪切地蔵ふれあい会館(山岡)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※二葉会館(大井)・・・移譲済 明智憩いの家・・・廃止済</p> <p>※爪切地蔵ふれあい会館(山岡)は【23】農林関連施設の移譲と廃止の項目から移動</p>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	恵那市市民の家(大井)	施設の廃止	方針決定	廃止		山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)	移譲による地元管理	移譲			爪切地蔵ふれあい会館(山岡)	移譲による地元管理	移譲			<p>主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理など運営形態について、地域の皆さんと協議検討しながら方針を決定していきまます。</p> <table border="1" data-bbox="416 136 746 999"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二葉会館(大井)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>恵那市市民の家(大井)</td> <td>施設の廃止</td> <td>方針決定</td> <td>手続き</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智憩いの家</td> <td>移譲または廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	二葉会館(大井)	移譲による地元管理				恵那市市民の家(大井)	施設の廃止	方針決定	手続き	廃止	山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)	移譲による地元管理	移譲			明智憩いの家	移譲または廃止			
施設名称	目 標	H25	H26	H27																																											
恵那市市民の家(大井)	施設の廃止	方針決定	廃止																																												
山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)	移譲による地元管理	移譲																																													
爪切地蔵ふれあい会館(山岡)	移譲による地元管理	移譲																																													
施設名称	目 標	H25	H26	H27																																											
二葉会館(大井)	移譲による地元管理																																														
恵那市市民の家(大井)	施設の廃止	方針決定	手続き	廃止																																											
山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)	移譲による地元管理	移譲																																													
明智憩いの家	移譲または廃止																																														
<p><b>【18】放送設備の統合</b></p>	<p>情報通信サービスの格差是正を図るため、恵那市ケーブルテレビエリアの拡大により、山岡ケーブルテレビ、串原ケーブルテレビを統合します。</p> <table border="1" data-bbox="1091 1021 1337 1883"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山岡ケーブルテレビ</td> <td>統合</td> <td>幹線工事</td> <td>宅引き、 宅内工事</td> <td>H27 旧配線の撤去、 料金の統合</td> </tr> <tr> <td>串原ケーブルテレビ</td> <td>統合</td> <td>幹線工事</td> <td>宅引き、 宅内工事</td> <td>H27 旧配線の撤去、 料金の統合</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	山岡ケーブルテレビ	統合	幹線工事	宅引き、 宅内工事	H27 旧配線の撤去、 料金の統合	串原ケーブルテレビ	統合	幹線工事	宅引き、 宅内工事	H27 旧配線の撤去、 料金の統合	<p>情報通信サービスの格差是正を図るため、恵那市ケーブルテレビエリアの拡大により、山岡ケーブルテレビ、串原ケーブルテレビを統合します。</p> <table border="1" data-bbox="1091 147 1241 999"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山岡ケーブルテレビ</td> <td>統合</td> <td>工事</td> <td>→</td> <td>統合</td> </tr> <tr> <td>串原ケーブルテレビ</td> <td>統合</td> <td>工事</td> <td>→</td> <td>統合</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	山岡ケーブルテレビ	統合	工事	→	統合	串原ケーブルテレビ	統合	工事	→	統合															
施設名称	目 標	H25	H26	H27																																											
山岡ケーブルテレビ	統合	幹線工事	宅引き、 宅内工事	H27 旧配線の撤去、 料金の統合																																											
串原ケーブルテレビ	統合	幹線工事	宅引き、 宅内工事	H27 旧配線の撤去、 料金の統合																																											
施設名称	目 標	H25	H26	H27																																											
山岡ケーブルテレビ	統合	工事	→	統合																																											
串原ケーブルテレビ	統合	工事	→	統合																																											

項目	見直し案	現行																																			
<b>【19】保育園の統合</b>	<p>1町1園の方針に基づき、地域の皆さんと協議を行い、調整ができた段階で統合に向けた準備を行い、統合を進めます。</p> <p>※野井保育園と佐々良木保育園…統合完了</p> <p>※明智保育園と吉田保育園の統合については、明智地域協議会の答申に基づいて進める</p>	<p>1町1園の方針に基づき、地域の皆さんと協議を行い、調整ができた段階で統合に向けた準備を行い、統合を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="368 143 616 987"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野井保育園と佐々良木保育園</td> <td>三郷町地域との調整</td> <td>(H24 統合)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智保育園と吉田保育園</td> <td>明智町地域との調整</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	野井保育園と佐々良木保育園	三郷町地域との調整	(H24 統合)			明智保育園と吉田保育園	明智町地域との調整	方針決定																						
施設名称	目標	H25	H26	H27																																	
野井保育園と佐々良木保育園	三郷町地域との調整	(H24 統合)																																			
明智保育園と吉田保育園	明智町地域との調整	方針決定																																			
<b>【20】福祉関連施設の移譲と廃止</b>	<p>主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理など運営形態について、地域の皆さんと協議検討しながら方針を決定していきます。</p> <table border="1" data-bbox="874 1025 971 1883"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山岡花の木会館</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※山岡ひまわり会館…24年度中に移譲 山岡なもなも会館…移譲済 山岡さくら会館…移譲済</p>	施設名称	目標	H25	H26	H27	山岡花の木会館	移譲による地元管理	移譲			<p>主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理など運営形態について、地域の皆さんと協議検討しながら方針を決定していきます。</p> <table border="1" data-bbox="874 136 1121 987"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山岡ひまわり会館</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡なもなも会館</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡さくら会館</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡花の木会館</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	山岡ひまわり会館	移譲による地元管理	移譲			山岡なもなも会館	移譲による地元管理	移譲			山岡さくら会館	移譲による地元管理	移譲			山岡花の木会館	移譲による地元管理	移譲		
施設名称	目標	H25	H26	H27																																	
山岡花の木会館	移譲による地元管理	移譲																																			
施設名称	目標	H25	H26	H27																																	
山岡ひまわり会館	移譲による地元管理	移譲																																			
山岡なもなも会館	移譲による地元管理	移譲																																			
山岡さくら会館	移譲による地元管理	移譲																																			
山岡花の木会館	移譲による地元管理	移譲																																			

項 目	見直し案	現 行																									
<p><b>【21】福祉関連施設の統合の検討</b></p>	<p>現在複数ある保健センター機能を統合します。</p> <table border="1" data-bbox="320 1021 517 1881"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健センター</td> <td>機能の統合</td> <td>乳幼児健診事業を岩村保健センターに統合</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※恵南ダイサービスセンター（山岡）は、地域に同様の施設があるため介護保険事業としてのサービスは27年度をもって終了する方針としたため項目を削除</p>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	保健センター	機能の統合	乳幼児健診事業を岩村保健センターに統合			<p>現在複数ある保健センター機能の統合や、恵南ダイサービスセンターについて、協議検討を行います。</p> <table border="1" data-bbox="368 129 582 990"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健センター</td> <td>機能の統合</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>恵南ダイサービスセンター（山岡）</td> <td>統合の方向で検討</td> <td>協議検討</td> <td>→</td> <td>方針決定</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	保健センター	機能の統合	方針決定			恵南ダイサービスセンター（山岡）	統合の方向で検討	協議検討	→	方針決定
施設名称	目 標	H25	H26	H27																							
保健センター	機能の統合	乳幼児健診事業を岩村保健センターに統合																									
施設名称	目 標	H25	H26	H27																							
保健センター	機能の統合	方針決定																									
恵南ダイサービスセンター（山岡）	統合の方向で検討	協議検討	→	方針決定																							
<p><b>【22】商工関連施設の移譲と廃止</b></p>	<p>移譲による地元管理と廃止について、地域の皆さんと協議検討しながら進めます。</p> <table border="1" data-bbox="898 1021 995 1881"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山岡 2000 年公園</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※恵那峡ガーデン…廃止済</p>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	山岡 2000 年公園	移譲による地元管理	移譲			<p>移譲による地元管理と廃止について、地域の皆さんと協議検討しながら進めます。</p> <table border="1" data-bbox="898 129 1094 990"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山岡 2000 年公園</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>恵那峡ガーデン（大井）</td> <td>施設の廃止</td> <td>(H23 廃止)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	山岡 2000 年公園	移譲による地元管理	移譲			恵那峡ガーデン（大井）	施設の廃止	(H23 廃止)		
施設名称	目 標	H25	H26	H27																							
山岡 2000 年公園	移譲による地元管理	移譲																									
施設名称	目 標	H25	H26	H27																							
山岡 2000 年公園	移譲による地元管理	移譲																									
恵那峡ガーデン（大井）	施設の廃止	(H23 廃止)																									

項 目	見直し案	現 行																																																																																																																			
<b>【23】農林関連施設の移譲と廃止</b>	<p>主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理について、地域の皆さんや関係団体と協議検討しながら進めます。</p>	<p>主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理など運営形態について、地域の皆さんと協議検討しながら方針を決定していきます。</p>																																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)</td> <td>地元管理又は廃止</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>しでこぶしの里悠楽館(飯地)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td></td> <td>方針決定(H29譲渡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡やすらぎの里</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>協議検討</td> <td>方針決定</td> <td>移譲又は廃止</td> </tr> <tr> <td>明智横通集会センター</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智杉野集会センター</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智東方センター</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智生活改善センター</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上矢作林業センター</td> <td>移譲</td> <td>移譲に向けた準備</td> <td>移譲</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)	地元管理又は廃止	方針決定			しでこぶしの里悠楽館(飯地)	移譲による地元管理		方針決定(H29譲渡)		山岡やすらぎの里	移譲による地元管理	協議検討	方針決定	移譲又は廃止	明智横通集会センター	移譲による地元管理	移譲			明智杉野集会センター	移譲による地元管理	移譲			明智東方センター	移譲による地元管理	移譲			明智生活改善センター	移譲による地元管理	移譲			上矢作林業センター	移譲	移譲に向けた準備	移譲		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アグリパーク恵那(長島)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤多目的研修センター</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>しでこぶしの里悠楽館(飯地)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td></td> <td>協議検討</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>山岡東原農業センター</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡農村婦人の家</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡田代集落農事集会所</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公孫樹会館(山岡)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡やすらぎの里</td> <td>移譲による地元管理</td> <td></td> <td>協議検討</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>山岡農村広場</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡上山田コミュニティセンター</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>爪切地藏ふれあい会館(山岡)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡農業気象情報高度化施設</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域センター(山岡)</td> <td>移譲による地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	アグリパーク恵那(長島)	移譲による地元管理	移譲			藤多目的研修センター	移譲による地元管理	移譲			しでこぶしの里悠楽館(飯地)	移譲による地元管理		協議検討	→	山岡東原農業センター	移譲による地元管理	移譲			山岡農村婦人の家	移譲による地元管理	移譲			山岡田代集落農事集会所	移譲による地元管理	移譲			公孫樹会館(山岡)	移譲による地元管理	移譲			山岡やすらぎの里	移譲による地元管理		協議検討	→	山岡農村広場	移譲による地元管理	移譲			山岡上山田コミュニティセンター	移譲による地元管理	移譲			爪切地藏ふれあい会館(山岡)	移譲による地元管理	移譲			山岡農業気象情報高度化施設	移譲による地元管理	移譲			地域センター(山岡)	移譲による地元管理	移譲		
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																																																																																	
アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)	地元管理又は廃止	方針決定																																																																																																																			
しでこぶしの里悠楽館(飯地)	移譲による地元管理		方針決定(H29譲渡)																																																																																																																		
山岡やすらぎの里	移譲による地元管理	協議検討	方針決定	移譲又は廃止																																																																																																																	
明智横通集会センター	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
明智杉野集会センター	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
明智東方センター	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
明智生活改善センター	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
上矢作林業センター	移譲	移譲に向けた準備	移譲																																																																																																																		
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																																																																																	
アグリパーク恵那(長島)	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
藤多目的研修センター	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
しでこぶしの里悠楽館(飯地)	移譲による地元管理		協議検討	→																																																																																																																	
山岡東原農業センター	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
山岡農村婦人の家	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
山岡田代集落農事集会所	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
公孫樹会館(山岡)	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
山岡やすらぎの里	移譲による地元管理		協議検討	→																																																																																																																	
山岡農村広場	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
山岡上山田コミュニティセンター	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
爪切地藏ふれあい会館(山岡)	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
山岡農業気象情報高度化施設	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
地域センター(山岡)	移譲による地元管理	移譲																																																																																																																			
	<p>※藤多目的研修センター・・・24年度中に移譲  山岡東原農業センター・・・移譲済  山岡農村婦人の家・・・28年度に移譲又は廃止を決定  山岡田代集落農事集会所・・・24年度中に移譲  公孫樹会館(山岡)・・・24年度中に移譲  山岡農村広場・・・移譲済</p>																																																																																																																				

	<p>山岡上山田コミュニティセンター・・・移譲済  山岡農業気象情報高度化施設・・・移譲済  地域センター（山岡）・・・移譲済  山岡ふれあいパーク・・・廃止済  串原穀類乾燥調整施設・・・24年度中に移譲  導入の項目へ移動</p> <p>※アグリパーク恵那（長島）は【35】農林関連施設への指定管理者制度導入の項目へ移動</p> <p>※爪切地蔵ふれあい会館（山岡）は【17】地域集会施設の項目へ移動</p> <p>※アグリパーク恵那ふれあい広場（三郷）、上矢作林業センターは【35】農林関連施設への指定管理者制度導入の項目から移動</p>	<table border="1"> <tr> <td>山岡ふれあいパーク</td> <td>廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智横通集会センター</td> <td>移譲による 地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智杉野集会センター</td> <td>移譲による 地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智東方センター</td> <td>移譲による 地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智生活改善センター</td> <td>移譲による 地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>串原穀類乾燥調整施設</td> <td>移譲による 地元管理</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	山岡ふれあいパーク	廃止					明智横通集会センター	移譲による 地元管理	移譲				明智杉野集会センター	移譲による 地元管理	移譲				明智東方センター	移譲による 地元管理	移譲				明智生活改善センター	移譲による 地元管理	移譲				串原穀類乾燥調整施設	移譲による 地元管理	移譲																	
山岡ふれあいパーク	廃止																																																			
明智横通集会センター	移譲による 地元管理	移譲																																																		
明智杉野集会センター	移譲による 地元管理	移譲																																																		
明智東方センター	移譲による 地元管理	移譲																																																		
明智生活改善センター	移譲による 地元管理	移譲																																																		
串原穀類乾燥調整施設	移譲による 地元管理	移譲																																																		
<p><b>【24】土木関連施設の移譲と廃止</b></p>	<p>明知鉄道沿線の自転車駐車場の明知鉄道への移譲を進めます。また、老朽公営住宅の計画的な廃止を進めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩村駅前自転車駐車場</td> <td>明知鉄道への移譲</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>花白駅前自転車駐車場</td> <td>明知鉄道への移譲</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡駅前自転車駐車場</td> <td>明知鉄道への移譲</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市営住宅</td> <td>廃止戸数 39 戸</td> <td>8 戸</td> <td>8 戸</td> <td>8 戸</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	岩村駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲			花白駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲			山岡駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲			市営住宅	廃止戸数 39 戸	8 戸	8 戸	8 戸	<p>明知鉄道沿線の駐輪場の明知鉄道への移譲を進めます。また、老朽公営住宅の計画的な廃止を進めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩村駅前自転車駐車場</td> <td>明知鉄道への移譲</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>花白駅前自転車駐車場</td> <td>明知鉄道への移譲</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡駅前自転車駐車場</td> <td>明知鉄道への移譲</td> <td>移譲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市営住宅</td> <td>廃止戸数 39 戸</td> <td>8 戸</td> <td>3 戸</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	岩村駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲			花白駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲			山岡駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲			市営住宅	廃止戸数 39 戸	8 戸	3 戸	
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																
岩村駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲																																																		
花白駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲																																																		
山岡駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲																																																		
市営住宅	廃止戸数 39 戸	8 戸	8 戸	8 戸																																																
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																
岩村駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲																																																		
花白駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲																																																		
山岡駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	移譲																																																		
市営住宅	廃止戸数 39 戸	8 戸	3 戸																																																	

項目	見直し案	現行																				
<b>【25】消防団器具庫の統廃合</b>	消防団器具庫 75カ所と消防ポンプ自動車 28台、小型動力ポンプ付積載車 69台の適正配置について検討、方針を決定し、統廃合を実施します。 <table border="1" data-bbox="368 1010 491 1899"> <tr> <td>施設名称</td> <td>目標</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>消防団器具庫と器具</td> <td>統廃合の検討・実施</td> <td>山岡分団</td> <td>明智、串原、上矢作分団</td> <td>→</td> </tr> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	消防団器具庫と器具	統廃合の検討・実施	山岡分団	明智、串原、上矢作分団	→	消防団器具庫 75カ所と消防ポンプ自動車 28台、小型動力ポンプ付積載車 69台の適正配置について検討、方針を決定し、統廃合を実施します。 <table border="1" data-bbox="368 114 491 1010"> <tr> <td>施設名称</td> <td>目標</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>消防団器具庫と器具</td> <td>統廃合の検討・実施</td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	消防団器具庫と器具	統廃合の検討・実施	順次実施	→	→
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
消防団器具庫と器具	統廃合の検討・実施	山岡分団	明智、串原、上矢作分団	→																		
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
消防団器具庫と器具	統廃合の検討・実施	順次実施	→	→																		
<b>【26】教員住宅の廃止</b>	項目削除  ※長島教員住宅…廃止 川原島教員住宅…移譲 申原教員住宅…廃止	老朽化し、未入居状態が続いている3つの教員住宅について、廃止と有効活用の検討を行います。 <table border="1" data-bbox="632 114 823 1010"> <tr> <td>施設名称</td> <td>目標</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>長島教員住宅</td> <td>施設の廃止</td> <td>(H24)廃止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>川原島教員住宅(上矢作)</td> <td>施設の廃止</td> <td>(H24)廃止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>申原教員住宅</td> <td>施設の廃止</td> <td>(H24)廃止</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	長島教員住宅	施設の廃止	(H24)廃止			川原島教員住宅(上矢作)	施設の廃止	(H24)廃止			申原教員住宅	施設の廃止	(H24)廃止		
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
長島教員住宅	施設の廃止	(H24)廃止																				
川原島教員住宅(上矢作)	施設の廃止	(H24)廃止																				
申原教員住宅	施設の廃止	(H24)廃止																				
<b>【27】体育関連施設の廃止</b>	現行の計画どおり	スポーツ施設としての用途を廃止して、利用形態などについて協議を行います。 <table border="1" data-bbox="943 114 1070 1010"> <tr> <td>施設名称</td> <td>目標</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>大井ふれあい運動場</td> <td>施設の廃止</td> <td>協議検討</td> <td>廃止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東野運動広場</td> <td>施設の廃止</td> <td>協議検討</td> <td>廃止</td> <td></td> </tr> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	大井ふれあい運動場	施設の廃止	協議検討	廃止		東野運動広場	施設の廃止	協議検討	廃止						
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
大井ふれあい運動場	施設の廃止	協議検討	廃止																			
東野運動広場	施設の廃止	協議検討	廃止																			
<b>【28】福祉関連施設への指定管理者制度導入</b>	明智回想法センターの運営形態について、指定管理者制度の導入を進めます。 <table border="1" data-bbox="1208 1010 1358 1899"> <tr> <td>施設名称</td> <td>目標</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>明智回想法センター</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	明智回想法センター	指定管理者制度導入	導入準備	導入		明智回想法センターの運営形態について、直営か指定管理者制度導入か、協議検討を行い、方針を決定します。 <table border="1" data-bbox="1208 114 1358 1010"> <tr> <td>施設名称</td> <td>目標</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>明智回想法センター</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	明智回想法センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定		
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
明智回想法センター	指定管理者制度導入	導入準備	導入																			
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
明智回想法センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																				

項 目	見直し案	現 行																																													
<p><b>【29】保育園への指定管理者制度導入</b></p>	<p>「恵那市公立保育園指定管理者制度導入等検討委員会最終報告書」の提言に基づき、保護者に指定管理者制度導入についての年次計画を示し、理解を求めながら、実施可能な園から順次指定管理者制度の導入を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="464 1021 727 1881"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩村保育園</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>公募</td> <td>引継ぎ</td> <td>導入</td> </tr> <tr> <td>山岡保育園</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>公募</td> <td>引継ぎ</td> <td>導入</td> </tr> <tr> <td>明智保育園</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td></td> <td></td> <td>公募</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長島保育園…指定管理者制度導入済み</p>	施設名称	目標	H25	H26	H27	岩村保育園	指定管理者制度導入	公募	引継ぎ	導入	山岡保育園	指定管理者制度導入	公募	引継ぎ	導入	明智保育園	指定管理者制度導入			公募	<p>「恵那市公立保育園指定管理者制度導入等検討委員会最終報告書」の提言に基づき、保護者に指定管理者制度導入についての年次計画を示し、理解を求めながら、実施可能な園から順次指定管理者制度の導入を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="464 129 799 985"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長島保育園</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>(H24)導入</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>岩村保育園</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>山岡保育園</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>明智保育園</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	長島保育園	指定管理者制度導入	(H24)導入	→	→	岩村保育園	指定管理者制度導入	順次実施	→	→	山岡保育園	指定管理者制度導入	順次実施	→	→	明智保育園	指定管理者制度導入	順次実施	→	→
施設名称	目標	H25	H26	H27																																											
岩村保育園	指定管理者制度導入	公募	引継ぎ	導入																																											
山岡保育園	指定管理者制度導入	公募	引継ぎ	導入																																											
明智保育園	指定管理者制度導入			公募																																											
施設名称	目標	H25	H26	H27																																											
長島保育園	指定管理者制度導入	(H24)導入	→	→																																											
岩村保育園	指定管理者制度導入	順次実施	→	→																																											
山岡保育園	指定管理者制度導入	順次実施	→	→																																											
明智保育園	指定管理者制度導入	順次実施	→	→																																											
<p><b>【30】保育園と幼稚園のこども園化</b></p>	<p>市内の就学前の児童に均しく教育と保育の機会を提供するため、すべての公立保育園と幼稚園のこども園化を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="994 1021 1182 1881"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての保育園と幼稚園</td> <td>こども園化</td> <td>幼児教育カリキュラムの完成</td> <td>こども園導入</td> <td>検証</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	すべての保育園と幼稚園	こども園化	幼児教育カリキュラムの完成	こども園導入	検証	<p>市内の就学前の児童に均しく教育と保育の機会を提供するため、すべての公立保育園と幼稚園のこども園化を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="994 129 1114 985"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての保育園と幼稚園</td> <td>こども園化</td> <td>検証</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	すべての保育園と幼稚園	こども園化	検証	→	→																									
施設名称	目標	H25	H26	H27																																											
すべての保育園と幼稚園	こども園化	幼児教育カリキュラムの完成	こども園導入	検証																																											
施設名称	目標	H25	H26	H27																																											
すべての保育園と幼稚園	こども園化	検証	→	→																																											

項目	見直し案	現行																														
<b>【31】保育園への学校給食センターからの配食</b>	<p>「恵那市食育推進給食特区」に基づき、中野方保育園の改築に伴い、自園調理からセンター搬入方式へ移行します。</p> <table border="1" data-bbox="368 1010 491 1899"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中野方保育園</td> <td>センター搬入方式の導入</td> <td></td> <td>新園舎建設</td> <td>導入</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	中野方保育園	センター搬入方式の導入		新園舎建設	導入	<p>「恵那市食育推進給食特区」に基づき、中野方保育園の改築に伴い、自園調理からセンター搬入方式へ移行します。</p> <table border="1" data-bbox="368 114 491 1010"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中野方保育園</td> <td>センター搬入方式の導入</td> <td>導入</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	中野方保育園	センター搬入方式の導入	導入	→	→										
施設名称	目標	H25	H26	H27																												
中野方保育園	センター搬入方式の導入		新園舎建設	導入																												
施設名称	目標	H25	H26	H27																												
中野方保育園	センター搬入方式の導入	導入	→	→																												
<b>【32】介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討</b>	<table border="1" data-bbox="635 1010 815 1899"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※方針決定次第明記する（平成24年度中に方針決定）</p>	施設名称	目標	H25	H26	H27						<p>指定管理者制度の導入を含め、2施設の運営形態について検討し、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="683 114 874 1010"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設ひまわり(明智)</td> <td>運営形態の検討と方針決定</td> <td>(H24) 方針決定</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム福寿苑(上矢作)</td> <td>運営形態の検討と方針決定</td> <td>(H24) 方針決定</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	介護老人保健施設ひまわり(明智)	運営形態の検討と方針決定	(H24) 方針決定	→	→	特別養護老人ホーム福寿苑(上矢作)	運営形態の検討と方針決定	(H24) 方針決定	→	→					
施設名称	目標	H25	H26	H27																												
施設名称	目標	H25	H26	H27																												
介護老人保健施設ひまわり(明智)	運営形態の検討と方針決定	(H24) 方針決定	→	→																												
特別養護老人ホーム福寿苑(上矢作)	運営形態の検討と方針決定	(H24) 方針決定	→	→																												
<b>【33】環境衛生施設の運営形態の検討</b>	<p>現在直営のし尿及び浄化槽汚泥処理施設について、包括的民間委託など運営形態について検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="1043 1010 1150 1899"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤花苑(武並)</td> <td>運営形態の検討</td> <td>情報収集、調査・研究</td> <td>協議検討、地元の意向確認</td> <td>方針決定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エコセンター恵那・・・新処理施設の建設を優先課題とし、現施設の運営形態については行動計画から削除  恵南衛生センター・・・明智浄化センターとの一体的運営を行うため、行動計画から削除【61】関連</p>	施設名称	目標	H25	H26	H27	藤花苑(武並)	運営形態の検討	情報収集、調査・研究	協議検討、地元の意向確認	方針決定	<p>現在直営の一般廃棄物処理施設、し尿及び浄化槽汚泥処理施設について、包括的民間委託やPFIなど運営形態について検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="1091 114 1342 1010"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコセンター恵那(長島)</td> <td>運営形態の検討</td> <td>協議検討</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>藤花苑(武並)</td> <td>運営形態の検討</td> <td>協議検討</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>恵南衛生センター(明智)</td> <td>運営形態の検討</td> <td>協議検討</td> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	エコセンター恵那(長島)	運営形態の検討	協議検討	→	→	藤花苑(武並)	運営形態の検討	協議検討	→	→	恵南衛生センター(明智)	運営形態の検討	協議検討	実施	→
施設名称	目標	H25	H26	H27																												
藤花苑(武並)	運営形態の検討	情報収集、調査・研究	協議検討、地元の意向確認	方針決定																												
施設名称	目標	H25	H26	H27																												
エコセンター恵那(長島)	運営形態の検討	協議検討	→	→																												
藤花苑(武並)	運営形態の検討	協議検討	→	→																												
恵南衛生センター(明智)	運営形態の検討	協議検討	実施	→																												

項目	見直し案	現行																																																																	
<b>【34】商工関連施設への指定管理者制度導入</b>	<p>明智文化センターの運営形態について、指定管理者制度の導入を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="368 1025 491 1883"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明智文化センター</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	明智文化センター	指定管理者制度導入	導入			<p>明智文化センターの運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="368 129 491 994"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明智文化センター</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	明智文化センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																															
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																															
明智文化センター	指定管理者制度導入	導入																																																																	
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																															
明智文化センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																																	
<b>【35】農林関連施設の指定管理者制度導入及び施設の移譲</b>	<p>下記5施設の運営形態について、指定管理者制度の導入を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="660 1025 1050 1883"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アグリパーク恵那(長島)</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあい会館吉良見</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上矢作基幹集落センター</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福寿の里ふれあいセンター(上矢作)</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農村公園(上矢作)</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※アグリパーク恵那(長島)は【23】農林関連施設の移譲と廃止の項目から移動</p> <p>※アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)、上矢作林業センターは【23】農業関連施設の移譲と廃止の項目へ移動</p>	施設名称	目標	H25	H26	H27	アグリパーク恵那(長島)	指定管理者制度導入	導入準備	導入		ふれあい会館吉良見	指定管理者制度導入	導入準備	導入		上矢作基幹集落センター	指定管理者制度導入	導入準備	導入		福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	指定管理者制度導入	導入準備	導入		農村公園(上矢作)	指定管理者制度導入	導入準備	導入		<p>下記6施設の運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="660 129 1118 994"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあい会館吉良見</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上矢作林業センター</td> <td>移譲か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上矢作基幹集落センター</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福寿の里ふれあいセンター(上矢作)</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農村公園(上矢作)</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			ふれあい会館吉良見	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			上矢作林業センター	移譲か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			上矢作基幹集落センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			農村公園(上矢作)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定		
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																															
アグリパーク恵那(長島)	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																																
ふれあい会館吉良見	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																																
上矢作基幹集落センター	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																																
福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																																
農村公園(上矢作)	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																																
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																															
アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																																	
ふれあい会館吉良見	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																																	
上矢作林業センター	移譲か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																																	
上矢作基幹集落センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																																	
福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																																	
農村公園(上矢作)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																																	

項目	見直し案	現行																				
<b>【36】消防施設の在り方の検討</b>	<p>消防署と消防分署の在り方について検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="368 1021 512 1881"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防署と消防分署</td> <td>在り方の協議検討</td> <td>素案作成</td> <td>検討委員会を設置・協議</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	消防署と消防分署	在り方の協議検討	素案作成	検討委員会を設置・協議	→	<p>すべての消防施設についての有効活用と、遠隔地の消防体制について検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="368 129 512 985"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての消防施設</td> <td>在り方の協議検討</td> <td>協議検討</td> <td>方針決定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	すべての消防施設	在り方の協議検討	協議検討	方針決定	
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
消防署と消防分署	在り方の協議検討	素案作成	検討委員会を設置・協議	→																		
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
すべての消防施設	在り方の協議検討	協議検討	方針決定																			
<b>【37】幼稚園への指定管理者制度導入</b>	<p>項目削除</p> <p>※幼稚園の指定管理者制度は法律上できないため項目削除、幼稚園は【30】保育園と幼稚園のこども園化を進め、その後、指定管理者制度導入を進める</p>	<p>保育園、幼稚園のこども園化に伴い、指定管理者制度導入に向けて、協議検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="683 129 874 985"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大井幼稚園</td> <td>指定管理者制度導入の検討</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二葉幼稚園(長島)</td> <td>指定管理者制度導入の検討</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	大井幼稚園	指定管理者制度導入の検討	方針決定			二葉幼稚園(長島)	指定管理者制度導入の検討	方針決定							
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
大井幼稚園	指定管理者制度導入の検討	方針決定																				
二葉幼稚園(長島)	指定管理者制度導入の検討	方針決定																				
<b>【38】地区コミュニティセンターと市民会館への指定管理者制度導入</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>地区コミュニティセンターと市民会館を市民のまちづくりや生涯学習の拠点として考え、運営形態について直営か地域への指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="1091 129 1331 985"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての地区コミュニティセンター</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民会館(長島)</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	すべての地区コミュニティセンター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			市民会館(長島)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定							
施設名称	目標	H25	H26	H27																		
すべての地区コミュニティセンター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																				
市民会館(長島)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																				

項 目	見直し案	現 行																																																												
<b>【39】文化関連施設への指定管理者制度導入</b>	<p>下記5施設の運営形態について、指定管理者制度の導入を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="368 1021 900 1883"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恵那市文化会館(長島)</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中山道広重美術館(大井)</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中山道ひし屋資料館(大井)</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智かえでホール</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サンホールくしはら</td> <td>指定管理者制度導入</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	恵那市文化会館(長島)	指定管理者制度導入	導入準備	導入		中山道広重美術館(大井)	指定管理者制度導入	導入準備	導入		中山道ひし屋資料館(大井)	指定管理者制度導入	導入準備	導入		明智かえでホール	指定管理者制度導入	導入準備	導入		サンホールくしはら	指定管理者制度導入	導入準備	導入		<p>下記5施設の運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="368 125 908 994"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恵那市文化会館(長島)</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中山道広重美術館(大井)</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中山道ひし屋資料館(大井)</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智かえでホール</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サンホールくしはら</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	恵那市文化会館(長島)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			中山道広重美術館(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			中山道ひし屋資料館(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			明智かえでホール	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			サンホールくしはら	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定		
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																										
恵那市文化会館(長島)	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																											
中山道広重美術館(大井)	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																											
中山道ひし屋資料館(大井)	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																											
明智かえでホール	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																											
サンホールくしはら	指定管理者制度導入	導入準備	導入																																																											
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																										
恵那市文化会館(長島)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																												
中山道広重美術館(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																												
中山道ひし屋資料館(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																												
明智かえでホール	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																												
サンホールくしはら	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																												
<b>【40】体育関連施設への指定管理者制度導入</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>下記2施設の運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="1091 125 1337 994"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上矢作体育館</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上矢作山村広場</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目標	H25	H26	H27	上矢作体育館	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			上矢作山村広場	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																															
施設名称	目標	H25	H26	H27																																																										
上矢作体育館	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																												
上矢作山村広場	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																																												

項 目	見直し案	現 行																																													
<b>【41】学校給食センター△の指定管理者制度導入の調理、運搬業務の民間委託</b>	<p>下記3施設の学校給食センターの運営形態について、調理業務及び運搬業務の委託化に取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="368 1021 715 1883"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩村学校給食センター</td> <td>調理業務と運搬業務の民間委託</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡学校給食センター</td> <td>調理業務と運搬業務の民間委託</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智学校給食センター</td> <td>調理業務と運搬業務の民間委託</td> <td>導入準備</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※恵那市学校給食センター……調理、運搬業務は委託で行っている</p>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	岩村学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	導入準備	導入		山岡学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	導入準備	導入		明智学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	導入準備	導入		<p>学校給食センターの運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="368 125 810 999"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>目 標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恵那市学校給食センター(大井)</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩村学校給食センター</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山岡学校給食センター</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明智学校給食センター</td> <td>直営か指定管理者制度導入かの方針決定</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	目 標	H25	H26	H27	恵那市学校給食センター(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			岩村学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			山岡学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定			明智学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定		
施設名称	目 標	H25	H26	H27																																											
岩村学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	導入準備	導入																																												
山岡学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	導入準備	導入																																												
明智学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	導入準備	導入																																												
施設名称	目 標	H25	H26	H27																																											
恵那市学校給食センター(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																													
岩村学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																													
山岡学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																													
明智学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	方針決定																																													
<b>【42】庁舎経費の削減</b>	<p>昼休みの消灯やクールビズ、ウォームビズなど環境に配慮したさまざまな取り組みにより、庁舎経費の削減を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="1067 1021 1222 1883"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁舎を含むすべての施設</td> <td>電気使用量H23年度比3%の削減</td> <td>H23比3%削減</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	数値目標	H25	H26	H27	本庁舎を含むすべての施設	電気使用量H23年度比3%の削減	H23比3%削減	→	→	<p>昼休みの消灯やクールビズ、ウォームビズなど環境に配慮したさまざまな取り組みにより、庁舎経費の削減を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="1067 125 1209 999"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁舎を含むすべての施設</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	数値目標	H25	H26	H27	本庁舎を含むすべての施設	—	実施	→	→																									
施設名称	数値目標	H25	H26	H27																																											
本庁舎を含むすべての施設	電気使用量H23年度比3%の削減	H23比3%削減	→	→																																											
施設名称	数値目標	H25	H26	H27																																											
本庁舎を含むすべての施設	—	実施	→	→																																											

項目	見直し案	現行																				
<b>【43】行政評価制度の定着</b>	<p>行政評価システムの運用改善を検討し、事務負担の軽減を図ります。また、行政評価制度の客観性と信頼性の向上を図るため、外部評価を実施します。行政評価の取り組みにより、事務事業の改革改善を進めることで、市の目標達成に向けて効率良く業務を遂行します。</p> <table border="1" data-bbox="464 1021 587 1881"> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>市民評価委員会で の評価事業数</td> <td>毎年度10事業以上</td> <td>10事業以上</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	市民評価委員会で の評価事業数	毎年度10事業以上	10事業以上	→	→	<p>行政評価システムの運用改善を検討し、事務負担の軽減を図ります。また、行政評価制度の客観性と信頼性の向上を図るため、外部評価を実施します。行政評価の取り組みにより、事務事業の改革改善を進めることで、市の目標達成に向けて効率良く業務を遂行します。</p> <table border="1" data-bbox="464 132 587 987"> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>行政評価システムの 運用改善</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	行政評価システムの 運用改善	—	実施	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
市民評価委員会で の評価事業数	毎年度10事業以上	10事業以上	→	→																		
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
行政評価システムの 運用改善	—	実施	→	→																		
<b>【44】効率的で正確な事務処理の実施</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>業務マニュアル、事務フロー、業務チェックリストを作成し、それぞれの組織の長が業務の進捗管理を行うことで、正確で効率的な事務処理を実施していきます。</p> <table border="1" data-bbox="804 132 927 987"> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>業務マニュアルなどの作成</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	業務マニュアルなどの作成	—	実施	→	→										
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
業務マニュアルなどの作成	—	実施	→	→																		
<b>【45】公共工事のコスト縮減</b>	<p>5,000万円以上の工事を対象に、計画段階や発注段階において、公共工事コスト縮減委員会専門部会で複数の視点で点検監視を行うことで、公共工事のコスト縮減を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1192 1021 1315 1881"> <tr> <th>説明</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>公共工事のコスト縮減</td> <td>計画段階、発注段階 で点検・監視</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>	説明	目標	H25	H26	H27	公共工事のコスト縮減	計画段階、発注段階 で点検・監視	実施	→	→	<p>5,000万円以上の工事を対象に、計画段階において、公共工事コスト縮減委員会専門部会で複数の視点で点検監視を行うことで、公共工事のコスト縮減を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1192 132 1315 987"> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>公共工事のコスト縮減</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	公共工事のコスト縮減	—	実施	→	→
説明	目標	H25	H26	H27																		
公共工事のコスト縮減	計画段階、発注段階 で点検・監視	実施	→	→																		
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
公共工事のコスト縮減	—	実施	→	→																		

項 目	見直し案	現 行																				
<b>【46】市債の繰り上げ償還の実施</b>	項目削除  ※高利な起債の繰り上げ償還は終了	市中銀行との協議により、償還可能なものから順次繰り上げ償還に取り組み、将来の公債費負担の軽減を図ります。 <table border="1" data-bbox="368 114 475 1003"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰り上げ償還の実施</td> <td>—</td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	繰り上げ償還の実施	—	順次実施	→	→										
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
繰り上げ償還の実施	—	順次実施	→	→																		
<b>【47】市民課窓口業務委託化の検討</b>	項目削除  ※24年度中に委託業務の検討は終了	市民課窓口業務について、委託化している先進地の情報収集など調査研究を行い、窓口業務委託化の可否について方針を決定します。 <table border="1" data-bbox="612 114 719 1003"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民課窓口業務委託化の検討</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	市民課窓口業務委託化の検討	—													
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
市民課窓口業務委託化の検討	—																					
<b>【48】市有地の活用や処分に関する基本方針の策定の推進</b>	市有地の活用や処分に関する基本方針に基づき、未利用資産の有効活用を推進します。 <table border="1" data-bbox="879 1025 1018 1899"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未利用資産の有効活用</td> <td>未利用資産の売却、貸付による収入</td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> ※売却可能資産約57万㎡、土地評価額約9億4千万円（ただし、土地評価額は実勢の売買価格ではない。また、資産には貸付財産も含まれる。）	説明	数値目標	H25	H26	H27	未利用資産の有効活用	未利用資産の売却、貸付による収入	順次実施	→	→	市有地の活用や処分に関する基本方針を策定し、未利用資産の有効活用を検討を行います。 <table border="1" data-bbox="879 114 1018 1003"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本方針の策定と運用</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	基本方針の策定と運用	—			
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
未利用資産の有効活用	未利用資産の売却、貸付による収入	順次実施	→	→																		
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
基本方針の策定と運用	—																					
<b>【49】市営造林の効果的な運用の検討</b>	項目削除  ※木材価格の低迷により財源とすることは困難	市営造林の効果的な運用について検討し、有効活用を図ります。 <table border="1" data-bbox="1187 114 1326 1003"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営造林の効果的な運用についての検討</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	市営造林の効果的な運用についての検討	—													
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
市営造林の効果的な運用についての検討	—																					

項 目	見直し案	現 行																														
<b>【50】補助金の適正化</b>	<p>平成21年度に策定した「補助金の適正化に関する指針」について進行管理を行い、補助金の適正化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="368 1451 512 1883"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金の適正化に関する指針の進行管理</td> <td>H23年度比3%の削減</td> <td>H23の1%削減</td> <td>H23の2%削減</td> <td>H23の3%削減、見直し</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	補助金の適正化に関する指針の進行管理	H23年度比3%の削減	H23の1%削減	H23の2%削減	H23の3%削減、見直し	<p>平成21年度に策定した「補助金の適正化に関する指針」について進行管理を行い、補助金の適正化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="368 129 491 994"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金の適正化に関する指針の進行管理</td> <td>—</td> <td>反映</td> <td>→</td> <td>見直し</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	補助金の適正化に関する指針の進行管理	—	反映	→	見直し										
説明	数値目標	H25	H26	H27																												
補助金の適正化に関する指針の進行管理	H23年度比3%の削減	H23の1%削減	H23の2%削減	H23の3%削減、見直し																												
説明	数値目標	H25	H26	H27																												
補助金の適正化に関する指針の進行管理	—	反映	→	見直し																												
<b>【51】料金収納率の向上</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>公営企業の料金について現年度分収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全経営を目指すとともに、公平性を確保します。</p> <table border="1" data-bbox="683 129 938 994"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道料金</td> <td>99.3%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>簡易水道料金</td> <td>99.5%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td>99.3%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設サービス報酬(個人分)</td> <td>100%</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>病院診療報酬(個人分)</td> <td>99.9%以上</td> <td>99.8%</td> <td>99.9%</td> <td>99.9%</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	上水道料金	99.3%以上	→	→	99.3%	簡易水道料金	99.5%以上	→	→	99.5%	下水道料金	99.3%以上	→	→	99.3%	介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	100%	→	→	100%	病院診療報酬(個人分)	99.9%以上	99.8%	99.9%	99.9%
説明	数値目標	H25	H26	H27																												
上水道料金	99.3%以上	→	→	99.3%																												
簡易水道料金	99.5%以上	→	→	99.5%																												
下水道料金	99.3%以上	→	→	99.3%																												
介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	100%	→	→	100%																												
病院診療報酬(個人分)	99.9%以上	99.8%	99.9%	99.9%																												
<b>【52】滞納処分の強化(公営企業)</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>新たに滞納分についても収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。</p> <table border="1" data-bbox="1117 129 1372 994"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道料金</td> <td>70.0%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>簡易水道料金</td> <td>70.0%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td>70.0%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設サービス報酬(個人分)</td> <td>50.0%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>病院診療報酬(個人分)</td> <td>20.8%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>20.8%</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	上水道料金	70.0%以上	→	→	70.0%	簡易水道料金	70.0%以上	→	→	70.0%	下水道料金	70.0%以上	→	→	70.0%	介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	50.0%以上	→	→	50.0%	病院診療報酬(個人分)	20.8%以上	→	→	20.8%
説明	数値目標	H25	H26	H27																												
上水道料金	70.0%以上	→	→	70.0%																												
簡易水道料金	70.0%以上	→	→	70.0%																												
下水道料金	70.0%以上	→	→	70.0%																												
介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	50.0%以上	→	→	50.0%																												
病院診療報酬(個人分)	20.8%以上	→	→	20.8%																												

項 目	見直し案	現 行															
<b>【53】介護老人 保健施設の稼働 率の向上</b>	<p>見直し案</p> <p>現行の計画どおり</p>	<p>積極的なリハビリテーションにより、一日でも早く家庭復帰ができるよう看護、介護を行い、稼働率を維持向上させることで、施設の健全経営を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="416 129 582 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所稼働率</td> <td>98.0%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>通所稼働率</td> <td>94.0%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>94.0%</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	短期入所稼働率	98.0%以上	→	→	98.0%	通所稼働率	94.0%以上	→	→	94.0%
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
短期入所稼働率	98.0%以上	→	→	98.0%													
通所稼働率	94.0%以上	→	→	94.0%													
<b>【54】病床稼働 率の向上</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>市立恵那病院（199床）と国保上矢作病院（56床）の病床稼働率を向上させることで、施設の健全経営を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="778 129 896 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>85.8%以上</td> <td>85.4%</td> <td>85.6%</td> <td>85.8%</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	病床稼働率	85.8%以上	85.4%	85.6%	85.8%					
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
病床稼働率	85.8%以上	85.4%	85.6%	85.8%													
<b>【55】病院の再整 備</b>	<p>項目削除</p> <p>※新病院の整備については総合計画で進行管理を行う</p>	<p>市民に良質な医療サービスを提供していくために、老朽化した公立2病院の機能分担を検討し、施設の再整備を行います。</p> <table border="1" data-bbox="1114 129 1232 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院の在り方の検討</td> <td>—</td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	病院の在り方の検討	—	順次実施	→	→					
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
病院の在り方の検討	—	順次実施	→	→													

項目	見直し案	現行																																			
<b>【56】特別会計の複式簿記化</b>	<p>特別会計で経理されている会計は単式簿記で経理されています。固定資産と負債が存在する特別会計については、複式簿記化することで資産と負債を明確にし、経営状況を明らかにすることで経営の健全化につなげます。</p> <table border="1" data-bbox="467 1021 798 1881"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易水道事業特別会計</td> <td>水道事業との統合による複式簿記化</td> <td>資産調査</td> <td>資産調査、経営シミュレーション</td> <td>条例改正、経営審査</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計</td> <td>2特別会計の統合と複式簿記化の検討</td> <td>資産評価の検討、方針決定</td> <td>資産評価</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>※介護保険特別会計サービス勘定・・・特別養護老人ホーム福寿苑の事業会計を複式簿記化済</p>	説明	数値目標	H25	H26	H27	簡易水道事業特別会計	水道事業との統合による複式簿記化	資産調査	資産調査、経営シミュレーション	条例改正、経営審査	農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計	2特別会計の統合と複式簿記化の検討	資産評価の検討、方針決定	資産評価	→	<p>特別会計で経理されている会計は単式簿記で経理されています。固定資産と負債が存在する特別会計については、複式簿記化することで資産と負債を明確にし、経営状況を明らかにすることで経営の健全化につなげます。</p> <table border="1" data-bbox="467 129 850 985"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険特別会計サービス勘定</td> <td>複式簿記化</td> <td>(H23)実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>簡易水道事業特別会計</td> <td>水道事業との統合による複式簿記化</td> <td>会計統合の準備</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計</td> <td>2特別会計の統合と複式簿記化の検討</td> <td>資産評価の検討</td> <td>複式簿記化の検討</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	介護保険特別会計サービス勘定	複式簿記化	(H23)実施	→	→	簡易水道事業特別会計	水道事業との統合による複式簿記化	会計統合の準備	→	→	農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計	2特別会計の統合と複式簿記化の検討	資産評価の検討	複式簿記化の検討	→
説明	数値目標	H25	H26	H27																																	
簡易水道事業特別会計	水道事業との統合による複式簿記化	資産調査	資産調査、経営シミュレーション	条例改正、経営審査																																	
農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計	2特別会計の統合と複式簿記化の検討	資産評価の検討、方針決定	資産評価	→																																	
説明	数値目標	H25	H26	H27																																	
介護保険特別会計サービス勘定	複式簿記化	(H23)実施	→	→																																	
簡易水道事業特別会計	水道事業との統合による複式簿記化	会計統合の準備	→	→																																	
農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計	2特別会計の統合と複式簿記化の検討	資産評価の検討	複式簿記化の検討	→																																	
<b>【57】水道事業の分担金の統一</b>	<p>現在、27万円から52万円まで地域で差がある水道事業の新規加入分担金を統一します。</p> <table border="1" data-bbox="1090 1021 1209 1881"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道加入分担金の統一</td> <td>—</td> <td>協議検討</td> <td>→</td> <td>条例改正</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	水道加入分担金の統一	—	協議検討	→	条例改正	<p>現在、27万円から52万円まで地域で差がある水道事業の新規加入分担金を統一します。</p> <table border="1" data-bbox="1090 129 1209 985"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道加入分担金の統一</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>完了</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	水道加入分担金の統一	—	実施	→	完了															
説明	数値目標	H25	H26	H27																																	
水道加入分担金の統一	—	協議検討	→	条例改正																																	
説明	数値目標	H25	H26	H27																																	
水道加入分担金の統一	—	実施	→	完了																																	

項目	見直し案	現行																																			
<b>【58】水道事業の統廃合と浄水施設の統合</b>	<p>簡易水道事業の拡張、統合により浄水場を休止し、飯羽間、西原浄水場を廃止、中田浄水場を休止し、経営の効率化を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="368 1025 563 1883"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易水道(岩村町)</td> <td>飯羽間浄水場を廃止</td> <td>工事</td> <td>→</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>簡易水道(山岡町)</td> <td>原簡水2浄水場を休廃止</td> <td>工事</td> <td>→</td> <td>廃止(西原) 休止(中田)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※矢請浄水場の廃止は28年度以降施設統合の計画をたてる中で検討する</p>	説明	数値目標	H25	H26	H27	簡易水道(岩村町)	飯羽間浄水場を廃止	工事	→	廃止	簡易水道(山岡町)	原簡水2浄水場を休廃止	工事	→	廃止(西原) 休止(中田)	<p>簡易水道事業の拡張、統合により浄水場を更新し、飯羽間、中田、西原、矢請浄水場を廃止し、経営を効率化します。</p> <table border="1" data-bbox="368 129 635 994"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易水道(岩村町)</td> <td>飯羽間浄水場を廃止</td> <td>工事</td> <td>→</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>簡易水道(山岡町)</td> <td>原簡水2浄水場を廃止</td> <td>工事</td> <td>→</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>簡易水道(明智町)</td> <td>矢請浄水場を廃止</td> <td>工事</td> <td>→</td> <td>廃止</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	簡易水道(岩村町)	飯羽間浄水場を廃止	工事	→	廃止	簡易水道(山岡町)	原簡水2浄水場を廃止	工事	→	廃止	簡易水道(明智町)	矢請浄水場を廃止	工事	→	廃止
説明	数値目標	H25	H26	H27																																	
簡易水道(岩村町)	飯羽間浄水場を廃止	工事	→	廃止																																	
簡易水道(山岡町)	原簡水2浄水場を休廃止	工事	→	廃止(西原) 休止(中田)																																	
説明	数値目標	H25	H26	H27																																	
簡易水道(岩村町)	飯羽間浄水場を廃止	工事	→	廃止																																	
簡易水道(山岡町)	原簡水2浄水場を廃止	工事	→	廃止																																	
簡易水道(明智町)	矢請浄水場を廃止	工事	→	廃止																																	
<b>【59】浄水場等の管理委託と委託の広域化、組織機構の効率化</b>	<p>項目削除</p> <p>※管理委託と部署の一元化完了</p>	<p>恵那南部地域簡易水道施設を管理委託することで、南整備事務所水道整備課を上下水道課へ統合し、組織機構を効率化します。</p> <table border="1" data-bbox="799 143 946 994"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理委託と部署の一元化</td> <td>南部地域施設管理委託の拡大</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	H24	H25	H26	H27	管理委託と部署の一元化	南部地域施設管理委託の拡大	→	→	→																									
説明	H24	H25	H26	H27																																	
管理委託と部署の一元化	南部地域施設管理委託の拡大	→	→	→																																	
<b>【60】下水道受益者負担金の統一</b>	<p>現在およそ18万円から40万円まで地域で差がある下水道事業の新規加入負担金を統一します。</p> <table border="1" data-bbox="1139 1025 1262 1883"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道受益者負担金の統一</td> <td>—</td> <td>方針決定</td> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	下水道受益者負担金の統一	—	方針決定	実施	→	<p>現在およそ18万円から40万円まで地域で差がある下水道事業の新規加入負担金を統一します。</p> <table border="1" data-bbox="1139 129 1262 994"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道受益者負担金の統一</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>完了</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	下水道受益者負担金の統一	—	実施	→	完了															
説明	数値目標	H25	H26	H27																																	
下水道受益者負担金の統一	—	方針決定	実施	→																																	
説明	数値目標	H25	H26	H27																																	
下水道受益者負担金の統一	—	実施	→	完了																																	

項 目	見直し案	現 行															
<b>【61】し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一体的運営の検討</b>	<p>項目削除</p> <p>※恵南衛生センターの廃止と明智浄化センター…恵南衛生センターは廃止し、し尿投入施設を建設、明智浄化センターとの一体的運営を行う方向で調整中</p> <p>※藤花苑の廃止と恵那浄化センター…藤花苑の耐用年数を考慮し、この計画期間内の検討は時期尚早【33】関連</p>	<p>老朽化した恵南衛生センターを廃止、明智浄化センターの施設を増設し、一体的な統合施設を運営することで経営を効率化します。</p> <p>また、将来的にし尿処理施設の藤花苑を廃止し、恵那浄化センターの施設を増設して一体的に運営する手法についても検討していきます。</p> <table border="1" data-bbox="438 129 699 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恵南衛生センターの廃止と明智浄化センターとの一体的運営</td> <td>施設統合</td> <td>実施設計増設工事</td> <td>統合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤花苑の廃止と恵那浄化センターとの一体的運営</td> <td>施設統合の検討</td> <td></td> <td></td> <td>協議検討</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	恵南衛生センターの廃止と明智浄化センターとの一体的運営	施設統合	実施設計増設工事	統合		藤花苑の廃止と恵那浄化センターとの一体的運営	施設統合の検討			協議検討
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
恵南衛生センターの廃止と明智浄化センターとの一体的運営	施設統合	実施設計増設工事	統合														
藤花苑の廃止と恵那浄化センターとの一体的運営	施設統合の検討			協議検討													
<b>【62】下水道事業の統合</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>下水道事業の岩村処理場への流入施設整備を行い、農業集落排水事業の飯羽間処理区と富田処理区を岩村処理区へ統合し、3つの処理場を統合することで下水道事業の経営を効率化します。</p> <table border="1" data-bbox="898 141 1029 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理場の廃止</td> <td>廃止施設数</td> <td>廃止 1</td> <td>廃止 1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	処理場の廃止	廃止施設数	廃止 1	廃止 1						
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
処理場の廃止	廃止施設数	廃止 1	廃止 1														
<b>【63】下水道処理区域内の水洗化率の向上</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>住民基本台帳データや地図情報システムを活用し、水洗化世帯を地図上で正確に把握することで、下水道処理区域内の非加入世帯に対し個別に加入を促すことで水洗化率を向上し、料金収入を確保することで経営の健全化につなげます。</p> <table border="1" data-bbox="1284 129 1390 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度水洗化率</td> <td>90.3%以上</td> <td>88.7%</td> <td>89.5%</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>87.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	平成23年度水洗化率	90.3%以上	88.7%	89.5%	90.3%	87.4%				
説 明	数値目標	H25	H26	H27													
平成23年度水洗化率	90.3%以上	88.7%	89.5%	90.3%													
87.4%																	

項目	見直し案	現行																																																																	
<p><b>【64】外郭団体の経営の健全化</b></p>	<p>国の「第3セクターなどの抜本的な改革等に関する指針」に基づき、抜本的な見直しを行います。(仮)出資法人等改革推進計画を策定し、出資法人の存在意義、事業の必要性、経営状況などを検証し、経営の健全化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="464 1010 624 1899"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮)出資法人等改革推進計画の策定と推進</td> <td>経営の健全化</td> <td>・計画策定 ・経営情報の公開</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>出資割合50%以上の団体(10団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人(予定を含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>財団法人日本大正村、財団法人恵那市文化振興会、財団法人中山道広重美術館</li> </ul> </li> <li>・一般財団法人(予定を含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>財団法人施設管理公社、財団法人恵那市山岡観光振興公社、財団法人国民宿舍恵那山荘</li> <li>・その他(公社、3セク) <ul style="list-style-type: none"> <li>恵那市土地開発公社、大正ロマン株式会社、有限会社くしはらの里</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	説明	目標	H25	H26	H27	(仮)出資法人等改革推進計画の策定と推進	経営の健全化	・計画策定 ・経営情報の公開	→	→	<p>公益法人改革と財政健全化法に基づく2つの視点で抜本的な見直しを行います。特に「第3セクターなどの抜本的な改革等に関する指針」に基づき、事業内容や経営状況を検証し、今後の在り方についての方針を検討します。</p> <table border="1" data-bbox="464 114 1121 1010"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財団法人施設管理公社</td> <td>一般法人移行</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>恵那市土地開発公社</td> <td>健全経営の維持</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>財団法人恵那市山岡観光振興公社</td> <td>新公益法人移行</td> <td>新制度移行</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>大正ロマン株式会社</td> <td>健全経営の維持</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>財団法人日本大正村</td> <td>新公益法人移行</td> <td>新制度移行</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>財団法人国民宿舍恵那山荘</td> <td>健全経営の維持 県施設の移譲受け入れ</td> <td>県施設の移譲受け入れ</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>財団法人恵那市文化振興会</td> <td>新公益法人移行</td> <td></td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>財団法人中山道広重美術館</td> <td>新公益法人移行</td> <td></td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>財団法人恵那市体育連盟</td> <td>新公益法人移行</td> <td>新制度移行</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>有限会社くしはらの里</td> <td>健全経営の維持</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	財団法人施設管理公社	一般法人移行	→	→	→	恵那市土地開発公社	健全経営の維持	→	→	→	財団法人恵那市山岡観光振興公社	新公益法人移行	新制度移行	→	→	大正ロマン株式会社	健全経営の維持	→	→	→	財団法人日本大正村	新公益法人移行	新制度移行	→	→	財団法人国民宿舍恵那山荘	健全経営の維持 県施設の移譲受け入れ	県施設の移譲受け入れ	→	→	財団法人恵那市文化振興会	新公益法人移行		→	→	財団法人中山道広重美術館	新公益法人移行		→	→	財団法人恵那市体育連盟	新公益法人移行	新制度移行	→	→	有限会社くしはらの里	健全経営の維持	→	→	→
説明	目標	H25	H26	H27																																																															
(仮)出資法人等改革推進計画の策定と推進	経営の健全化	・計画策定 ・経営情報の公開	→	→																																																															
説明	数値目標	H25	H26	H27																																																															
財団法人施設管理公社	一般法人移行	→	→	→																																																															
恵那市土地開発公社	健全経営の維持	→	→	→																																																															
財団法人恵那市山岡観光振興公社	新公益法人移行	新制度移行	→	→																																																															
大正ロマン株式会社	健全経営の維持	→	→	→																																																															
財団法人日本大正村	新公益法人移行	新制度移行	→	→																																																															
財団法人国民宿舍恵那山荘	健全経営の維持 県施設の移譲受け入れ	県施設の移譲受け入れ	→	→																																																															
財団法人恵那市文化振興会	新公益法人移行		→	→																																																															
財団法人中山道広重美術館	新公益法人移行		→	→																																																															
財団法人恵那市体育連盟	新公益法人移行	新制度移行	→	→																																																															
有限会社くしはらの里	健全経営の維持	→	→	→																																																															
<p><b>【65】投票所の見直し</b></p>	<p>投票区域や投票所の見直しを行い、投票従事者数を削減することにより、選挙費用の抑制化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1238 1010 1382 1899"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投票所の見直し、ポスター掲示場設置箇所の見直し</td> <td>—</td> <td>方針決定</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	投票所の見直し、ポスター掲示場設置箇所の見直し	—	方針決定	実施		<p>投票区域の見直しや期日前投票の利用促進を行い、投票所の見直しを行います。既存の投票所の老朽化や規模などを均衡させて投票所を見直し、投票従事者数を削減することにより、選挙費用の抑制化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1286 114 1382 1010"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投票所の見直し</td> <td>—</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	投票所の見直し	—	方針決定																																															
説明	数値目標	H25	H26	H27																																																															
投票所の見直し、ポスター掲示場設置箇所の見直し	—	方針決定	実施																																																																
説明	数値目標	H25	H26	H27																																																															
投票所の見直し	—	方針決定																																																																	

項 目	見直し案	現 行										
【66】財務書類の作成と公表	現行の計画どおり	<p>毎年の予算と決算状況を市民に分かりやすくまとめ、公表していきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務書類の分かりやすい公表</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	財務書類の分かりやすい公表	—	実施	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27								
財務書類の分かりやすい公表	—	実施	→	→								
【67】長期財政計画の定期的な見直しと公表	現行の計画どおり	<p>毎年の決算や国の地方財政計画、人口の状況などを反映し、長期財政計画を定期的に見直し、市民に分かりやすくまとめ、公表していきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期財政計画の定期的な見直しと分かりやすい公表</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	長期財政計画の定期的な見直しと分かりやすい公表	—	実施	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27								
長期財政計画の定期的な見直しと分かりやすい公表	—	実施	→	→								
【68】都市計画税の在り方の検討	<p>項目削除</p> <p>※平成23年度に策定した都市計画マスタープランでは、都市計画区域の変更は行わなかった。都市計画税の課税区域は都市計画区域内となっているため、課税区域は現行のままとした。なお今後は、都市計画税の充当事業を示し使途の明確化を図る。</p>	<p>課税区域を見直し、新しい課税区分を適用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税区域の見直し</td> <td>—</td> <td>適用</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	課税区域の見直し	—	適用	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27								
課税区域の見直し	—	適用	→	→								
3 市民の視点に立った行政サービスの充実												
項 目	見直し案	現 行										
【69】市民意識(満足度)調査の毎年実施	現行の計画どおり	<p>市民意識調査を毎年実施することで、行政サービスの満足度、重要度を把握し、行政サービスの質の向上を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年に1回市民意識調査を実施</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	年に1回市民意識調査を実施	—	実施	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27								
年に1回市民意識調査を実施	—	実施	→	→								

項目	見直し案	現行																				
<b>【70】証明窓口の集約化</b>	<p>戸籍関係、税証明関係の発行窓口が別の建物に分離していることから、証明窓口を集約化します。</p> <table border="1" data-bbox="368 1010 504 1899"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証明窓口の集約化</td> <td>—</td> <td>方針決定</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	証明窓口の集約化	—	方針決定	→	→	<p>戸籍関係、税証明関係の発行窓口が別の建物に分離していることから、証明窓口の集約方法について検討し、集約化の方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="368 114 504 1010"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証明窓口の集約化</td> <td>—</td> <td>方針決定</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	証明窓口の集約化	—	方針決定	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
証明窓口の集約化	—	方針決定	→	→																		
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
証明窓口の集約化	—	方針決定	→	→																		
<b>【71】庁舎環境の改善</b>	<p>待合席の設置や庁舎内サインなど、新庁舎整備と併せ環境改善します。</p> <table border="1" data-bbox="560 1010 695 1899"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新庁舎の建設</td> <td>—</td> <td>新庁舎建設工事</td> <td>新庁舎建設、周辺整備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	新庁舎の建設	—	新庁舎建設工事	新庁舎建設、周辺整備		<p>待合席の設置や庁舎内サインなど、庁舎環境の改善について検討し、改善方針を決定します。</p> <table border="1" data-bbox="608 114 711 1010"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎環境の改善</td> <td>—</td> <td>方針決定</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	庁舎環境の改善	—	方針決定	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
新庁舎の建設	—	新庁舎建設工事	新庁舎建設、周辺整備																			
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
庁舎環境の改善	—	方針決定	→	→																		
<b>【72】小中学校の適正配置の検討</b>	<p>現行の計画どおり</p> <p>※明智小学校と吉田小学校の統合については、明智地域協議会の答申に基づいて進める</p>	<p>小規模教育検討委員会による報告書に基づき、小中学校の教育環境の在り方を具体的に立案し、地域で説明を実施していきます。</p> <table border="1" data-bbox="823 114 935 1010"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>具体案の作成と地域説明</td> <td>—</td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	具体案の作成と地域説明	—	順次実施	→	→										
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
具体案の作成と地域説明	—	順次実施	→	→																		
<b>【73】図書館利用環境の充実</b>	<p>項目削除</p> <p>※システム導入完了</p>	<p>コミュニティセンター図書室の蔵書を充実させ、合わせて図書館システムネットワークを構築することで、市内全体で図書を共有し、図書館資料の提供を充実していきます。</p> <table border="1" data-bbox="1190 114 1342 1010"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館利用環境の充実</td> <td>システムを導入したコミュニティセンター図書室の累計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	図書館利用環境の充実	システムを導入したコミュニティセンター図書室の累計	11	11	11										
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
図書館利用環境の充実	システムを導入したコミュニティセンター図書室の累計	11	11	11																		

項目	見直し案	現行																				
<b>【74】権限移譲事務の受け入れ</b>	<p>コストとサービスのバランスを考慮しながら、市民サービスの向上につながる権限移譲事務の受け入れを進めていきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権限移譲事務の受け入れ</td> <td>—</td> <td>5 事務受け入れ</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	権限移譲事務の受け入れ	—	5 事務受け入れ	→	→	<p>コストとサービスのバランスを考慮しながら、旅券発行事務など市民サービスの向上につながる権限移譲事務の受け入れを進めていきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権限移譲事務の受け入れ</td> <td>—</td> <td>5 事務受け入れ</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	権限移譲事務の受け入れ	—	5 事務受け入れ	→	→
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
権限移譲事務の受け入れ	—	5 事務受け入れ	→	→																		
説明	数値目標	H25	H26	H27																		
権限移譲事務の受け入れ	—	5 事務受け入れ	→	→																		

#### 4 市民との情報共有による市民参画の促進

項目	見直し案	現行										
<b>【75】広報紙の充実</b>	<p>見直し案 現行の計画どおり</p>	<p>市民が親しみやすく、読みたくなるような広報紙を作り、広報紙に対する満足度を向上していきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民意識調査の満足度を向上 (平成 23 年度市民意識調査満足・やや満足の合計 30.4%)</td> <td>70%以上</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	市民意識調査の満足度を向上 (平成 23 年度市民意識調査満足・やや満足の合計 30.4%)	70%以上	→	→	70%
説明	数値目標	H25	H26	H27								
市民意識調査の満足度を向上 (平成 23 年度市民意識調査満足・やや満足の合計 30.4%)	70%以上	→	→	70%								
<b>【76】ウェブサイトの充実</b>	<p>見直し案 現行の計画どおり</p>	<p>常に新しい情報を掲載し、見る人にとって魅力のあるものにする一方でさらにアクセスしなくなるウェブサイトを作成していき、市の魅力を発信していきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数の累計 (年件数)</td> <td>440 万件</td> <td>320 万件 (60 万件)</td> <td>380 万件 (60 万件)</td> <td>440 万件 (60 万件)</td> </tr> </tbody> </table>	説明	数値目標	H25	H26	H27	アクセス件数の累計 (年件数)	440 万件	320 万件 (60 万件)	380 万件 (60 万件)	440 万件 (60 万件)
説明	数値目標	H25	H26	H27								
アクセス件数の累計 (年件数)	440 万件	320 万件 (60 万件)	380 万件 (60 万件)	440 万件 (60 万件)								

項 目	見直し案	現 行																				
【77】行政放送番組と音声放送の充実	<p>見直し案</p> <p>現行の計画どおり</p>	<p>魅力ある放送番組を制作していくことで、加入率を向上していき、情報発信力を充実していきます。</p> <table border="1" data-bbox="368 129 595 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音声告知機の加入率 (平成23年度 91.5%)</td> <td>100%</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ケーブルテレビの加入率 (平成23年度 54.0%)</td> <td>79%</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>79%</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	音声告知機の加入率 (平成23年度 91.5%)	100%	→	→	100%	ケーブルテレビの加入率 (平成23年度 54.0%)	79%	→	→	79%					
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
音声告知機の加入率 (平成23年度 91.5%)	100%	→	→	100%																		
ケーブルテレビの加入率 (平成23年度 54.0%)	79%	→	→	79%																		
【78】情報公開コーナーの充実	<p>新庁舎建設に合わせ、情報公開コーナーを整備します。</p> <table border="1" data-bbox="708 1021 849 1883"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報公開コーナーの整備</td> <td>—</td> <td>新庁舎の建設工事</td> <td>新庁舎建設、情報公開コーナー整備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	情報公開コーナーの整備	—	新庁舎の建設工事	新庁舎建設、情報公開コーナー整備		<p>資料の定義、リスト作成を行い、現在の場所からの移転について検討を行います。</p> <table border="1" data-bbox="756 129 887 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移転の協議検討</td> <td>—</td> <td>方針決定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	移転の協議検討	—	方針決定		
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
情報公開コーナーの整備	—	新庁舎の建設工事	新庁舎建設、情報公開コーナー整備																			
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
移転の協議検討	—	方針決定																				
【79】各種審議会・委員会等の審議情報の公開	<p>現行の計画どおり</p>	<p>市などがさまざまな目的で組織している各種審議会、委員会の会議の公開と、会議資料や議事録の公表をさらに進め、市政への市民参加を促していきます。</p> <table border="1" data-bbox="1189 129 1310 987"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各担当への周知徹底と情報公開コーナーの活用</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	各担当への周知徹底と情報公開コーナーの活用	—	実施	→	→										
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
各担当への周知徹底と情報公開コーナーの活用	—	実施	→	→																		

項 目	見直し案	現 行										
【80】事業原案からの市民参加方式の実施	見直し案  現行の計画どおり	<p>恵那市情報共有指針に基づき、公募委員の募集やパブリックコメントの実施について継続して取り組み、事業原案から市民の意見を反映できる仕組みを進めていきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業原案から市民の声を反映できる仕組み</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	事業原案から市民の声を反映できる仕組み	—	実施	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27								
事業原案から市民の声を反映できる仕組み	—	実施	→	→								

## 5 新しい自治の仕組みの確立

項 目	見直し案	現 行										
【81】市民活動助成事業の充実	見直し案  現行の計画どおり	<p>市民の主体的な公益活動が進展するよう制度を改善し、市民活動を推進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動助成事業</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	市民活動助成事業	—	実施	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27								
市民活動助成事業	—	実施	→	→								
【82】中間支援組織の育成と機能の充実	見直し案  現行の計画どおり	<p>まちづくり市民協会など中間支援組織と連携を密にし、情報交換と情報提供を行う中で、中間支援組織としての機能が発揮できるよう支援を行っていきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間支援組織への支援</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	中間支援組織への支援	—	実施	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27								
中間支援組織への支援	—	実施	→	→								

項 目	見直し案	現 行																				
<b>【83】市民活動の拠点整備</b>	<p>見直し案</p> <p>現行の計画どおり</p>	<p>市民活動団体の相互交流・支援のため、公民館や関係部署と連携し、市民活動の拠点整備の検討を行います。</p> <table border="1" data-bbox="368 114 501 1010"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拠点整備の検討</td> <td></td> <td>順次実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	拠点整備の検討		順次実施	→	→										
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
拠点整備の検討		順次実施	→	→																		
<b>【84】地域のまちづくり活動の推進</b>	<p>現行の計画どおり</p>	<p>総合計画地域計画に位置づけられた「地域による取り組み」と「協働による取り組み」を推進します。</p> <table border="1" data-bbox="703 114 836 1010"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取り組みの推進</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	取り組みの推進	—	実施	→	→										
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
取り組みの推進	—	実施	→	→																		
<b>【85】地域自治区の充実</b>	<p>市民活動のうち、地域自治区内で地域づくり基金の支援を受けて活動するまちづくり団体と、まちづくり市民活動推進助成事業の助成を受けて活動するまちづくり団体との連携を図り、各振興事務所を中心に活動支援を行います。また、地域自治区の推進に向けての研修の開催とパンフレットを活用した周知に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="1161 1010 1305 1899"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計</td> <td>66万人</td> <td>54万人</td> <td>60万人</td> <td>66万人</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計	66万人	54万人	60万人	66万人	<p>市民活動のうち、地域自治区内で活動するまちづくり団体やその他の地域のまちづくり団体に対し、各振興事務所を中心に活動支援を行います。また、地域づくり基金による活動資金の助成を行います。</p> <table border="1" data-bbox="1066 114 1209 1010"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計</td> <td>31.5万人</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>31.5万人</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計	31.5万人	→	→	31.5万人
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計	66万人	54万人	60万人	66万人																		
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計	31.5万人	→	→	31.5万人																		

項 目	見直し案	現 行																				
<b>【86】まちづくり 情報交換会の開催</b>	<p>引き続き、13の地域自治区で展開されているまちづくり活動の発表会や交流会を通して、地域の情報交換を図ります。また、まちづくり市民活動助成事業による活動発表会を行い、市民活動団体間の情報交換を図り、まちづくり活動を推進します。</p> <table border="1" data-bbox="464 1025 587 1883"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報交換会の開催</td> <td>市内地域間交流会を実施</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	情報交換会の開催	市内地域間交流会を実施	実施	→	→	<p>引き続き、13の地域自治区で展開されているまちづくり活動の発表会や交流会を通して、地域の情報交換を図ります。また、まちづくり市民活動助成事業による活動発表会を行い、市民活動団体間の情報交換を図り、まちづくり活動を推進します。</p> <table border="1" data-bbox="464 129 587 994"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報交換会の開催</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	情報交換会の開催	—	実施	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
情報交換会の開催	市内地域間交流会を実施	実施	→	→																		
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
情報交換会の開催	—	実施	→	→																		
<b>【87】まちづくり 学習の開催</b>	<p>学んだことを地域社会に役立てる、地域課題の解決のために学ぶといった地域づくりのための、新たな市民大学講座など学習の充実を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="799 1025 938 1883"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習講座の再編と市民大学の開講</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	生涯学習講座の再編と市民大学の開講	—	実施	→	→	<p>学んだことを地域社会に役立てる、地域課題の解決のために学ぶといった地域づくりのための、出前講座などの学習の充実を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="799 129 938 994"> <thead> <tr> <th>説 明</th> <th>数値目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民の企画運営による出前講座の体制づくり</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	説 明	数値目標	H25	H26	H27	市民の企画運営による出前講座の体制づくり	—	実施	→	→
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
生涯学習講座の再編と市民大学の開講	—	実施	→	→																		
説 明	数値目標	H25	H26	H27																		
市民の企画運営による出前講座の体制づくり	—	実施	→	→																		